



J A かとり 営農情報



【ごあいさつ】

「J A かとり」では現在、組合員の皆様へのタイムリーな情報提供や、活動内容を紹介するため、経済渉外担当を中心に定期的な訪問活動を行っております。是非「営農情報」をご覧頂き、ご意見ご要望がありましたら、担当職員へどしどしお申し付け下さい。

営農生活課

《廃プラスチック回収についてのお知らせ》

管内の廃農業用ビニール（廃プラ）等の回収を下記の日程で実施します。

地 区	回 収 場 所	日 に ち	時 間	申 込・問合せ先
下総地区	成田クリーンパーク	11 月 28 日（金）	9：00～10：00	成田市農政課 Tel0476-20-1541
大栄地区	成田クリーンパーク	11 月 4 日（火） 11 月 25 日（火） 12 月 16 日（火）	9：00～10：00	成田市農政課 Tel0476-20-1541
小見川地区	神里集荷場	11 月 25 日（火）	9：00～11：00	小見川経済センター Tel0478-82-1403
山田地区	山田経済センター	12 月 16 日（火）	9：00～11：00 13：00～15：00	山田経済センター Tel0478-78-1234
東庄地区	旧神代支所	12 月 16 日（火）	9：00～11：30	東庄経済センター Tel0478-87-1211
栗源地区	栗源集送センター	11 月 18 日（火） 12 月 23 日（火）	9：00～11：00 9：00～11：00	栗源経済センター Tel0478-75-2413
多古地区	多古育苗ライスセンター	11 月 26 日（水） 11 月 27 日（木）	8：30～15：00 8：30～12：00	多古経済センター Tel0479-70-6011

* 搬入時には必ず、マスク・手袋着用の徹底をお願いします。

* 誘導案内により、車両の搬入間隔を確保して下さい。

農畜産課

《令和 7 年産水稻の9月25日現在における作柄概況》農林水産省 10.10 公表

* 全国『102』、千葉県『101』の見込み！（作況単収指数）

* 千葉県における令和 7 年産水稻の作付面積は 5 万 7,800ha、令和 6 年に比べ 800ha 減少。
内、主食用作付け見込面積は 5 万 3,100ha、令和 6 年に比べて 4,800ha の増加となりました。

《令和 7 年産米の等級・品質の検査概況》令和 7 年 10 月 3 日検査(CE・RC 除き)基準

* コシヒカリの 1 等比率が 78.3%と昨年 37.6%を大幅に上回りました。主要 4 品種の 1 等比率は、81.0%
で主要 4 品種（注 1）の主な格落ち理由は、（カメムシ 61.3%・形質 30.0%・もみ混入 3.1%）でした。

注 1）主要 4 品種はコシヒカリ、ふさおとめ、ふさこがね、あきたこまち

注 2）令和 7 年産米格落ち理由の形質・充実度とは、主に白未熟粒のことを指します。

* 出穂期以降の平均気温 26℃以下が一定期間続き、日中と夜との温度差ができたことにより、高温障害等の影響が少なく、等級比率は回復しました。



園芸課

《青果物出荷について》

* 現在、ベニアズマ・ベにはるか・シルクスイート等さつまいもの買取を行っています。
買取品の出荷規格を遵守し、出荷にご協力よろしくお願いいたします。

また、規格に合わないものを出荷された場合は、再選別又は単価の引き下げとなります
ので、ご注意願います。



別紙にて JA-SS キャンペーン、不要育苗箱回収、感謝セールのお知らせについて記載いたしました！是非この機会にご確認ください。

《JA バンク千葉 マイカーローンキャンペーン実施！》

新車やバイク購入をご検討されている方！他行からの借り換えなど検討されている方！是非ご相談ください！

キャンペーン期間：令和 7 年 11 月 1 日（土）～令和 8 年 4 月 30 日（木）

基準金利（年）（固定金利）2.825%のところ

最大引き下げ後金利 年 1.5%（保証料別）

※引き下げ金利の適用金利条件

①期間中のお申込みで JA ネットバンクを契約、または今後契約いただける方

⇒0.375%引き下げ

②●住宅ローンをご利用されている方⇒0.500%引き下げ

③●JA カードを契約されている方または契約いただける方⇒0.250%引き下げ

④●以下のいずれかに該当する方⇒0.250%引き下げ

- ① 給与振込・年金または販売代金がある方
- ② 公共料金自動支払い 2 種類以上契約されている方
- ③ 投資信託を契約されている方又は契約いただける方

①（必須）+②～④の複数の条件適用で最大 1.375%引き下げ

◆その他ローン

教育ローン、多目的ローンも取り扱っています。

詳しい情報は JA ホームページまたはお近くの JA 支店窓口までお問い合わせください。



©よりぞう

《生命共済で「相続」の悩みを軽減しませんか？》

生命共済には様々な活用ポイントがあります!!!!

活用ポイント①：相続時の急な出費に!!

死亡共済金受取人は、すみやかに死亡共済金を受け取れます。これにより、葬儀費用や生活費、納税資金等、すぐに必要な費用に対応することが可能です。

活用ポイント②：受取人指定で「争族」防止に!!

死亡共済金受取人をご指定いただくことで、あらかじめ財産をお渡しする方を決めることができます。そのうえ、受取人の固有財産として扱われ、遺産分割の対象にはなりません。

活用ポイント③：相続税の節税対策に!!

相続税に非課税枠が設けられているため、現金で財産を残すより、相続税額を軽減する効果があります。

活用ポイント④：次世代・次々世代への生前贈与でまとまったお金を有効活用!!

生前贈与をすることにより相続財産を減らすことができ、納税負担を軽減できます。さらに、次世代、次々世代がその財産を有効活用することができます。

お問い合わせは各支店共済窓口まで！



発行：JA かとり担い手支援推進本部

編集発行部署：指導経済部営農生活課 TEL0478-70-7712

発行日：2025 年 10 月 23 日